



令和 8 年 8 月 4 日
国土交通省四国地方整備局

四国地方整備局渇水対策本部を設置

◇ 四国地方整備局渇水対策本部の設置について

四国地方整備局管内の直轄 2 水系で渇水対策支部が設置されることから、四国地方整備局は、令和 8 年 8 月 4 日（火）12 時に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長 奥田 晃久）を設置し、適切な渇水対策を円滑に行います。

◆ 住民の皆様は、今後一層の節水へのご協力をお願い致します。

◆ 四国地方整備局管内の取水制限・取水調整状況

・吉野川水系早明浦ダム

令和 8 年 8 月 3 日（月） 9 時 00 分～ 取水調整開始

・物部川水系永瀬ダム

令和 8 年 8 月 4 日（火）12 時 00 分～ 取水調整開始

◆ 四国地方整備局管内の渇水対策支部の設置状況

（吉野川水系）徳島河川国道事務所渇水対策支部 8 月 3 日（月） 9 時 00 分設置
吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部 8 月 3 日（月） 9 時 00 分設置

（物部川水系）高知河川国道事務所渇水対策支部 8 月 4 日（火）12 時 00 分設置

◆ 四国地方の渇水情報（支部設置期間中の平日）

<https://www.skr.mlit.go.jp/kasen/damu/index.html>

本施策は、四国圏広域地方計画「1.1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

河川管理課 課長 さかまき まさお 酒巻 政夫（内線 3751）

●河川管理課 課長補佐 おかだ たけふみ 岡田 武文（内線 3755）

TEL 087-811-8320（河川管理課 直通）

●：主な問い合わせ先

四国一級河川流域図

